## 報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 専第 48 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、 和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和5年11月16日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日	和解の相手方	損害賠償の額	和解事項
発 生 場 所	相手方の車両等	1月日知頃が祝	和胖事况
令和5年2月9日	西日本高速道路	61,135円	当事者双方は、
八代市敷川内町地内	株式会社		今後本件に関して、
	(所有者)		裁判上又は裁判外
	車線分離標		において一切の異
			議及び請求の申立
			てをしないこと。